

一般社団法人 日本心血管インターベンション治療学会
認定医・専門医・名誉専門医・施設代表医および
研修施設・研修関連施設の資格更新規定

平成 22 年 9 月 18 日 制定

2025 年 7 月 16 日 改定

(変更箇所は下線部)

(更新制度の目的)

1. 日本心血管インターベンション治療学会（以下、本学会）は学会認定心血管カテーテル治療専門医と認定医、名誉専門医の医療水準を保持し、また研修施設および研修関連施設の教育水準を保持するために資格を更新制とする。
2. 本学会専門医制度規定に基づく各資格の更新審査は専門医認定医制度審議会（以下、審議会）が行う。

(更新間隔)

3. 心血管カテーテル治療専門医と名誉専門医および認定医は、認定後 5 年毎に資格更新審査を受けなければならない。
4. 研修施設および研修関連施設は 2 年毎に更新審査を受けなければならない。

(更新方法)

5. 該当する心血管カテーテル治療専門医、名誉専門医、認定医、研修施設および研修関連施設はホームページ上にある規定の書類を本学会審議会委員長宛に学会事務局に提出して資格更新手続きを行う。

(更新条件)

6. 認定医の資格更新条件は以下とし、更新は 5 年毎とする。
 - ① 本学会に所属していること。
 - ② J-PCI、J-EVT/SHD レジストリーに参加し、施行した症例の全例登録を行っていること。
 - ③ 認定後 5 年間に、本学会および関連学会が主催する学術集会、本学会が認定した学術集会、学術講演会、研究会への参加と、学会発表または学術論文掲載により、認定医は 25 単位を取得しなければならない。更新単位 25 単位のうち、以下の 2 つを必須とする。
 - ・ 放射線防護講習会：1 単位（1 単位を超える分はカウントしない）
 - ・ 医療安全・倫理講習会：1 単位（1 単位を超える分はカウントしない）
 - ④ 認定後 5 年間に、本学会が主催する教育セミナー（e ラーニング）指定講座を受講しなければならない。

- ⑤ 認定医の資格更新申請の手続きには、定められた様式の他に、以下のものを提出しなければならない。
- ・ 学術集会、講演会に参加したことを証明する参加証の写し
 - ・ 発表者を証明するプログラムの写し
 - ・ 論文タイトルのページの写し
 - ・ 放射線防護講習会に参加したことを証明する参加証の写し
 - ・ 医療安全・倫理講習会に参加したことを証明する参加証の写し（日本循環器学会および審議会が認めた放射線防護講習会および医療安全・倫理講習会に参加した場合は、参加したことを証明する参加証の写しで可）
 - ・ 本学会が主催する教育セミナー（e-ラーニング）指定講座の受講（視聴ログが記録されるため提出書類は不要）
- ⑥ 認定医は、申請前年 12 月末日時点で 60 歳以上の場合は、上記②～④の条件充足の有無を問わず更新できる。
- ⑦ 認定医更新申請の年に心血管カテーテル治療専門医を申請中の者および認定医資格留保中に心血管カテーテル治療専門医を申請中の者は、心血管カテーテル治療専門医新規申請書類を提出することで認定医更新申請は行ったものとする。

7. 心血管カテーテル治療専門医の資格更新条件は以下とし、更新は 5 年毎とする。

- ① 本学会に所属していること。
- ② 心血管カテーテル治療専門医は 5 年間で 250 症例以上のカテーテル治療経験があり、J-PCI、J-EVT/SHD（外科領域レジストリー含む）レジストリーに参加し、施行した症例の全例登録を行っていること。^{※2}

250 症例のうち 150 例は指導的介助者としての治療経験で可とする。指導的介助者は 1 症例につき 1 名とする。また、250 例のうちシャント PTA は 25 例まで認める。尚、研修施設群の運用のための細則で定める施設群指導医は、指導する 1 施設につき、上半期（1 月～6 月）、下半期（7 月～12 月）それぞれ最低 1 回の指導を行うことで、指導的介助者として PCI 5 件を行ったとみなす。但し、審議会への申請とその承認を必要とする。また、複数の施設群指導医が 1 施設を指導した場合は、その主担当指導医のみの適用とする。

- ③ 認定後 5 年間に本学会および関連学会が主催する学術集会、本学会が認定した学術集会、学術講演会、研究への参加と、学会発表または学術論文掲載により、心血管カテーテル治療専門医は更新単位 50 単位を取得しなければならない。尚、研修施設群の運用のための細則で定める施設群指導医は、指導する施設数にかかわらず、上半期（1 月～6 月）、下半期（7 月～12 月）それぞれ最低 1 回の指導を行うことで、5 単位を付与する。但し、審議会への申請とその承認を必要とする。また、複数の施設群指導医が 1 施設を指導した場合は、その主担当指導医のみの適用とする。

50 単位のうち、以下の 2 つを必須とする。

- ・ 放射線防護講習会：1 単位（1 単位を超える分はカウントしない）
 - ・ 医療安全・倫理講習会：1 単位（1 単位を超える分はカウントしない）
- ④ 認定後 5 年間に、本学会が主催する教育セミナー（e ラーニング）指定講座を受講しなければならない。
- ⑤ 心血管カテーテル治療専門医の資格更新申請の手続きには、定められた様式の他に、以下のものを提出しなければならない。
- ・ 学術集会、講演会に参加したことを証明する参加証の写し
 - ・ 発表者を証明するプログラムの写し
 - ・ 論文タイトルのページの写し
 - ・ 放射線防護講習会に参加したことを証明する参加証の写し
 - ・ 医療安全・倫理講習会に参加したことを証明する参加証の写し（日本循環器学会および審議会が認めた放射線防護講習会および医療安全・倫理講習会に参加した場合は、参加したことを証明する参加証の写しで可）
 - ・ 本学会が主催する教育セミナー（e-ラーニング）指定講座の受講（視聴ログが記録されるため提出書類は不要）
- ⑥ 心血管カテーテル治療専門医は資格更新が不可能となれば、審議会に資格を返上しなければならないが、認定医の資格は更新申請を行うことで維持できる。

※2 2022 年 12 月 31 日認定期限の者が更新申請を行う際より適用

8. 名誉専門医の資格更新条件は以下とし、更新は 5 年毎とする。
- ① 本学会に所属していること。
- ② 認定後 5 年間に、本学会および関連学会が主催する学術集会、本学会が認定した学術集会、学術講演会、研究会への参加と、学会発表または学術論文掲載により、名誉専門医は更新単位 25 単位を取得しなければならない。尚、研修施設群の運用のための細則で定める施設群指導医は、指導する施設数にかかわらず、上半期（1 月～6 月）、下半期（7 月～12 月）それぞれ最低 1 回の指導を行うことで、5 単位を付与する。但し、審議会への申請とその承認を必要とする。また、複数の施設群指導医が 1 施設を指導した場合は、その主担当指導医のみの適用とする。
- 25 単位のうち、以下の 2 つを必須とする。
- ・ 放射線防護講習会：1 単位（1 単位を超える分はカウントしない）
 - ・ 医療安全・倫理講習会：1 単位（1 単位を超える分はカウントしない）
- ③ 認定後 5 年間に、本学会が主催する教育セミナー（e ラーニング）指定講座を受講しなければならない。
- ④ 名誉専門医の資格更新申請の手続きには、定められた様式の他に、以下のものを提出しなければならない。
- ・ 学術集会、講演会に参加したことを証明する参加証の写し

- ・ 発表者を証明するプログラムの写し
 - ・ 論文タイトルのページの写し
 - ・ 放射線防護講習会に参加したことを証明する参加証の写し
 - ・ 医療安全・倫理講習会に参加したことを証明する参加証の写し（日本循環器学会および審議会が認めた放射線防護講習会および医療安全・倫理講習会に参加した場合は、参加したことを証明する参加証の写しで可）
 - ・ 本学会が主催する教育セミナー（e-ラーニング）指定講座の受講（視聴ログが記録されるため提出書類は不要）
- ⑤ 名誉専門医は資格更新が不可能となれば、審議会に資格を返上しなければならないが、認定医の資格は更新申請を行うことで維持できる。

（更新における救済条項）

9. 資格取得後、大学における基礎研究、海外留学、僻地医療に従事、傷病、妊娠、出産、育児などにより、一定期間カテーテル治療に従事できないために、資格更新に必要な更新単位の取得や心血管カテーテル治療の治療経験数の維持が困難な場合には、資格更新時に定められた様式を届け出ることにより、審議会での審査で認められた場合は、認定期間内に始まる連続した期間分を留保期間として救済することができる。
10. 9項で記載する「一定期間」とは、最大4年間で、年単位での申請とし、10ヶ月以下の申請は認めない。

（施設代表医と研修施設および研修関連施設の更新）

11. 施設代表医の資格更新条件は、常勤の心血管カテーテル治療専門医または名誉専門医が研修施設および研修関連施設に所属していること。NCDシステムより2年毎の研修施設および研修関連施設の更新申請書を作成、署名し提出することにより施設代表医資格は更新される。
- 常勤の医師とは、1週間の所定労働時間が4日以上であり、常時勤務していることを条件とする。
12. 研修施設および研修関連施設の資格更新条件は以下とし、更新は2年毎とする。
- ① 心血管カテーテル治療専門医または名誉専門医が少なくとも1名常勤していること。
 - ② 研修施設は2年間で400例以上のカテーテル治療（ただし200例以上は冠動脈形成術を必須とし、400例のうちシャントPTAを25例まで認める）を実施し、常勤の心臓血管外科医がいること。
 - ③ 研修関連施設は2年間で200例以上のカテーテル治療（ただし100例以上は冠動脈形成術を必須とし、200例のうちシャントPTAを25例まで認める）を実施し、緊急時に対応できる心臓血管外科施設との連携が維持されていること。

- ④ J-PCI、J-EVT/SHD（外科領域レジストリー含む）レジストリーに参加し、施行した症例の全例登録を行っていること。なお、研修施設から研修関連施設への格下げ新規申請、および、研修関連施設から研修施設への格上げ新規申請の場合も、継続して施行した症例の全例登録を行っていること。全例登録を行っていない場合は、その年の新規申請は認められず、認定施設の資格は喪失する。
 - ⑤ 施設訪問によるデータ照合（Audit）の依頼があった場合、監査を受けること。
13. 研修施設および研修関連施設の資格更新申請の手続きには NCD システムより入力、ダウンロードした以下のものを提出しなければならない。
- ① 研修施設、研修関連施設認定更新申請書
 - ② 施設内情報（心血管造影室と設備、循環器医師数、心臓血管外科医師数等）
 - ③ 2 年間のカテーテル治療実績数
 - ④ 心血管カテーテル治療専門医または名誉専門医の勤務に関する施設長の証明書
 - ⑤ NCD フィードバックシステムの自施設の該当画面をプリントしたもの（研修施設および研修関連施設への格上げ、格下げ申請の場合も同様）
14. 認定期間中は毎年 1 回、審議会が施設代表医の在籍確認を行う。不在である場合は、[本則第 28 条](#)のとおり、不在日より認定施設の資格を喪失する。ただし、施設代表医が再度在籍した場合は、着任日より認定施設の資格を復活することができる。なお、施設代表医（心血管カテーテル治療専門医・名誉専門医）が不在となった場合のみの救済措置であり、他の理由で失効した場合は、毎年 1 回の申請時期に新規として申請を行う。失効した施設は、失効期間中の研修施設群連携施設の即時申請ができる。
- 【抜粋】**
- [本則第 28 条](#) 研修施設および研修関連施設は次の理由により、審議会の議を経てその資格を喪失する。
- ① 研修施設および研修関連施設の申請条件に該当しなくなったとき。
 - ② J-PCI、J-EVT/SHD（外科領域レジストリー含む）レジストリーの施行症例全例登録を実践していないとき。
 - ③ 正当な理由を付して研修施設および研修関連施設を辞退したとき。
 - ④ 研修施設および研修関連施設として認定を受けた日から満 2 年を経て、新たに研修施設および研修関連施設の認定更新を受けないとき。
 - ⑤ 本学会理事長は研修施設および研修関連施設として不適当と認められた者に対して、審議会および理事会の議決によって、研修施設および研修関連施設の認定を取消することができる
15. 研修施設および研修関連施設の更新審査料は不要である。
16. この規定の改定には審議会および理事会の承認を要する。

日本心血管インターベンション治療学会 専門医認定医制度審議会
【更新】対象者（CVIT認定医、心血管カテーテル治療専門医、名誉専門医）向け活動実績一覧表

申請方法・・・資格申請システム (<https://member.cvit.jp/entrance/default.html?path=%2Fdefault.html>) の活動実績へアップロード

形式	単位取得の対象	主催団体		単位数	必須	
1.参加・受講	1) 本学会 学術集会	本学会	2017年開催分まで	8単位		
			2018年開催分以降	10単位		
			教育セミナー（2013年から2016年）	1会/1単位		
			教育セミナー（2017年開催分以降）	1日/1単位		
		本学会地方会	3単位			
	2) 関連学会が行う学術集会		日本内科学会	3単位		
			日本循環器学会	3単位		
			日本心臓病学会	3単位		
			日本フットケア・足病医学会 （2019/6/30まで日本下肢救済・足病学会）	3単位		
			日本心血管画像動態学会（2016年より）	3単位		
			日本冠疾患学会学術集会（2021年12月より）	3単位		
			不整脈心電学会（2023年より）	3単位		
			American Heart Association(AHA)	3単位		
			American College of Cardiology(ACC)	3単位		
			European Society of Cardiology(ESC)	3単位		
			Transcatheter Cardiovascular Therapeutics(TCT)	3単位		
			Paris Course on Revascularization(PCR)	3単位		
		3)本学会が認定または後援		* 講演会を伴うライブデモンストレーション ～1日		1単位
			* 講演会を伴うライブデモンストレーション ～2日	2単位		
			* 講演会を伴うライブデモンストレーション ～3日 （2017年11月17日以降に認定）	3単位		
			* * ライブデモンストレーションを伴わない研修会 ～1日	1単位		
			* * ライブデモンストレーションを伴わない研修会 ～2日	2単位		
	* ライブデモンストレーションの主催者がライブ委員会へ申請し、取得単位の承認を受ける * * 研究会の主催者が専門医認定医審議会へ申請し、単位取得の承認を受ける 1つの会合において、ライブとライブを伴わない研究会のどちらも開催する場合は、主催者の判断でいずれかの申請をすること。重複しての申請は認めない。					
	4) 本学会及び、 本学会が認定した講習会	本学会	放射線防護講習会	1単位		必須 （放射線防護講習会、 医療安全・倫理講習会 各1回/5年）
			医療安全・倫理講習会			
		日本循環器学会	日本循環器学会の医療安全・医療倫理に関する講演会			
		日本医学会	日本医学会総会の医療安全・医療倫理に関する講演会			
2.発表	5) 本学会 学術集会	本学会	座長、コメンテーター、ディスカッサーおよび発表（ランチョンセミナー、 コーヒーブレイクセミナー等の共催セミナーは含まない）※2026年申請者から適用	2単位		
		本学会地方会		1単位		
3.論文	6) 論文掲載 （筆頭著者）	本学会	Cardiovascular Intervention and Therapeutics （本学会学会誌）	5単位		
			他のインターベンション関連学会誌（別表）	3単位		
	7) 論文掲載 （共著者）	本学会	Cardiovascular Intervention and Therapeutics （本学会学会誌）	2単位		
			他のインターベンション関連学会誌（別表）	1単位		

【活動実績一覧表 別表】

	誌名	
A	Annals of Nuclear Medicine (日本核医学会)	国内
C	Circulation Journal (日本循環器学会)	
	Circulation Reports (日本循環器学会)	
G	Clinical and Experimental Nephrology(CEN) (日本腎臓学会)	
	General Thoracic and Cardiovascular Surgery (日本胸部外科学会)	
	Geriatrics & Gerontology International (GGI) (日本老年医学会)	
H	Heart and Vessels	
	Hypertension Research (日本高血圧学会)	
I	Internal Medicine	
	Internal Medicine (日本内科学会)	
	International Heart Journal	
J	Japanese Journal of Cardiovascular Surgery (日本心臓血管外科学会)	
	Japanese Journal of Radiology (日本医学放射線学会)	
	Journal of Arrhythmia (日本不整脈心電学会)	
	Journal of Atherosclerosis and Thrombosis (日本動脈硬化学会)	
	Journal of Cardiology (JC) (日本心臓病学会)	
	Journal of Cardiology Cases (JC Cases) (日本心臓病学会)	
	Journal of Coronary Artery Disease (日本冠疾患学会)	
	Journal of Echocardiography (日本心エコー図学会)	
	Journal of Medical Ultrasonics (日本超音波医学会)	
	Journal of Pediatric Cardiology and Cardiac Surgery (日本小児循環器学会)	
P	PEDIATRICS INTERNATIONAL (日本小児科学会)	
S	Sleep and Biological Rhythms (日本睡眠学会)	
T	The Journal of Physiological Sciences (JPS) (日本生理学会)	
か	血管 (日本心脈管作動物質学会)	
さ	心臓リハビリテーション (JJCR) (日本心臓リハビリテーション学会)	
	心臓核医学 (日本心臓核医学会)	
	心電図 (日本不整脈心電学会)	
	循環制御 (日本循環制御医学会)	
	生体医工学 (日本生体医工学会)	
た	超音波医学会 (Japanese Journal of Medical Ultrasonics) (日本超音波医学会)	
な	日本下肢救済・足病学会誌	
	日本冠疾患学会雑誌 (日本冠疾患学会)	
	日本血栓止血学会誌 (日本血栓止血学会)	
	日本外科学会雑誌 (日本外科学会)	
	日本集中治療医学会雑誌 (日本集中治療医学会)	
	日本小児科学会雑誌 (日本小児科学会)	
	日本小児循環器学会雑誌 (日本小児循環器学会)	
	日本循環器病予防学会誌 (日本循環器病予防学会)	
	日本生理学雑誌 (日本生理学会)	
	日本成人先天性心疾患学会雑誌 (Journal of Adult Congenital Heart Disease) (日本成人先天性心疾患学会)	
	日本臨床生理学雑誌 (日本臨床生理学会)	
	日本老年医学会雑誌《2016迄》(日本老年医学会)	
ま	脈管学 (日本脈管学会)	
A	Arteriosclerosis Thrombosis and Vascular Biology(ATVB)	国外
	Asian Cardiovascular & Thoracic Annals	
C	Chest	
	Circulation	
	Circulation Research	
	Circulation(AHA)	
E	European Society for Surgical Research (ESSR) (Eur Surg Res)	
H	Heart Rhythm(旧 : PACE)	
I	International Journal of Cardiology	
J	Journal of American College of Cardiology	
	Journal of the American College of Cardiology(JACC)(ACC)	
	Journal of the American Society of Hypertension	
	Journal of Thoracic and Cardiovascular Surgery	
K	Kidney International	
L	Lancet	
N	Nature Reviews Cardiology	
	New England Journal of Medicine	
T	The American Heart Journal	
	The American Journal of Cardiology	
	The American Journal of Hypertension	
	The European Heart Journal(ESC)	
	The European Journal of Heart Failure	
	The Hypertension	
	The Journal of American Medical Association	
	The Journal of Clinical Hypertension	
	The Journal of Nuclear Cardiology	
	The Stroke	
	Thrombosis and Haemostasis	

平成 22 年 9 月 18 日制定
平成 22 年 11 月 24 日改定
平成 23 年 3 月 26 日改定
平成 25 年 7 月 10 日改定
平成 26 年 7 月 23 日改定
平成 27 年 12 月 6 日改定
平成 28 年 3 月 25 日改定
平成 28 年 7 月 6 日改訂
平成 29 年 5 月 12 日改訂
平成 29 年 6 月 23 日改訂
平成 29 年 7 月 5 日改訂
平成 29 年 11 月 17 日改定
平成 30 年 8 月 1 日改定
平成 30 年 11 月 4 日改定
平成 31 年 3 月 22 日改定
2019 年 9 月 18 日改定
2019 年 12 月 25 日改定
2020 年 4 月 27 日改定
2021 年 3 月 19 日改定
2021 年 11 月 26 日改定
2022 年 11 月 25 日改定
2025 年 7 月 16 日改定